

伝統的住宅地における住宅の維持管理について (その1)

— 家庭清掃について —

富士田亮子 ・ 土居 亮子*

The following results were revealed regarding the current status and changes in domestic cleaning, from the interviews conducted in the four traditional residential areas surveyed during 1985 through 1987.

- (1) Daily cleaning was carried out mainly on daily used rooms, and the span of the daily cleaned area tended to decrease. Except for “kado-haki” (house-front cleaning) in Kyoto, such cleaning jobs were carried out after breakfast.
- (2) Domestic cleaning was considered to be a duty and the concept of contracting professionals from outside the household was unthinkable.
- (3) Since the residences built in the conventional construction method were surveyed, continuous cleaning habits generated luster in lumber used in the flooring, pillars and lattices, which made it easier to remove stains. The residents lived in the houses with loving care.

Keywords : 伝統的住宅地, 木造戸建住宅, 居住者管理, 家庭清掃

I 緒言

伝統的住宅地は、きちんと手入れされ、丁寧に住みこなしている様子が窺え、古びていても行き届いて美しい町並みをつくっている。そこには、美しく、傷めないように長く住み続けるための智慧がある。そこで、伝統的住宅地において現在までに引き継がれている屋内、屋根・外壁などの屋外の維持管理の実態と意識を把握し、時代による変化、地域特性を明らかにする。あわせて今後の住宅の維持管理に活かす方法、また、住文化的にも現代の生活に引き継いでいったらよいと思われることを明らかにする。第1報では、主に屋内の維持管理として、家庭清掃の実態と1985～1987年¹⁾との比較を行う。第2報では、屋根・外壁などの主に住宅の外回りの維持管理について考察する。

II 研究方法

調査対象地：重要伝統的建造物群保存地区であり、1985～1987年に調査地とした岡山県高梁市吹屋、岐阜県美濃市、大阪府富田林市と京都市中京区である。これらの地域は、江戸末から明治期の民家が数世代に亘って丁寧に住みこなされ、手入れの行き届いた町並みを構成している地域である。重要伝統的建造物群保存地区に指定後は、一層ファサードが補助金により整備され、地域の人々も町並み整備に関心が深く、取り組んでいる。

調査対象家庭：調査対象家庭は1985～1987年の聞き取り調査家庭である。前回の調査家庭選定にあたっては、行政の協力を得て、各地域で代表的な住宅(家庭)を選定した。京都の場合は、清掃への関心が深く、清掃意識の高い家庭である。今回の依頼にあたっては、高齢や転居などによって、前回より少なくなり14戸である。

岡山大学教育学部家政教育講座 700 - 8530 岡山市津島中3丁目1-1

The Maintenance and Preservation of Houses in the Traditional Residential Areas (Part 1)

-Regarding Domestic Cleaning-

Ryoko FUJITA and Ryoko DOI*

Department of Home Economics Education, Faculty of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Okayama 700-8530

*Graduate School of Education (Master's Course)

研究方法，時期：調査方法は，面接聞き取り調査を実施した。調査時期は，2005年8月～11月である。

調査内容：調査内容は，家族の状況，住宅の間取り，部屋の用途，日常清掃の方法，用具，頻度などの実態と清掃意識についてである。

III 結果及び考察

1 各地域の地域特性

1) 岡山県高梁市吹屋：吹屋は日本最古の銅産地としても知られ，近世以降，銅山と弁柄で栄えた鉾山町である。盆地内の街道に沿って町家の主屋や付属屋は平入り，妻入り混在しながら建ち並んでいる。屋根は赤い上葺のかかった石州瓦で葺かれ，壁面は弁柄入りの赤い壁，弁柄格子，塗りこめ造りや白漆喰壁の町家である²⁾。

2) 富田林市：富田林市は，真宗の寺院を中心とした寺内町である。江戸時代以降は，周辺地域の物資の集積地として発達した在郷町である。現在も六筋七町の町割が残されている。街路にそって，入母屋造り，または切妻造りで平入り，本瓦葺き，中には煙出しのある大規模な町家が軒を連ねている。壁面は羽目板貼りで，厨子2階は虫籠窓の住宅もある³⁾。

3) 美濃市：美濃市は，江戸時代を通して和紙を基幹とした商業都市として栄えた。町並みは目の字型の街路で構成されている。建物両妻には卯建つ構え，袖壁のある平入りの町家群によって町並みがつくられている。起り屋根や煙出しのある町家がある。町並みは間口に比べ奥行き深い敷地割で，街道にそって町家が連続している⁴⁾。

吹屋は1977年，富田林市は1997年，美濃市は1999年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

4) 京都市中京区：京都御所の南部に位置する対象地域は，伝統的な間口が狭く奥行き深い商家を中心とした町家が連なっている。

4) 地域とも街路に面した表の1階は出格子，格子戸で構成されている。

2 調査対象家庭の概要

(1) 調査対象家庭の現在の概要

調査対象家庭の調査時の家族状況は，表1の通りである。家族人数は1人から8人である。単身世帯は，子どもの独立や配偶者の死により，1人暮らしとなっている。家族構成は，夫婦のみ5世帯，夫婦と未婚の子1世帯，三世代2世帯，夫婦と祖父または祖母または祖父母3世帯，傍系家族を含む1世帯，その他1世帯，単身世帯1世帯であり，多様な家族

構成である。世帯主の年齢は47歳から83歳までである。57歳の世帯は，未婚の子のいる核家族であるが，それ以上の世帯は，子どもの独立後の居住形態が影響している。単身世帯，夫婦のみ，夫婦と祖父母などの家族人数が少ない世帯では，子どもは独立して地元を離れて生活している。

調査対象者は，前回と同じなのは「3」「4」「7」「9」「10」「11」「12」「13」「14」である。残りは，20年前の対象者の死去や高齢化によって交代した。

(2) 20年前との比較

家族人数は「5」「8」「11」「13」を除き減少している。減少した家庭は，子ども独立後，地元を離れて住んでいることが関係している。20年前は親子，夫婦，祖父母のいる3世代の拡大家族であったものが，子どもの他出により人数，構成ともに単純化している。また，これらの家族の世帯主の年齢は60歳以上である。一方，家族人数の増加した家族は，子ども世帯が帰って来て世帯移行している場合や子どもの結婚による場合などがあり，いずれも世帯交代している。

職業は，代々家業を継いでいるや自宅で新たに開業している外に，停年退職や家業の廃業によって無職になっている例や停年退職を機に家業を引き継いでいる例がある。しかし，無職は少なく，地元との関係を保ちながら仕事を続けている。

(3) 家族の地域特性

1) 吹屋の場合：吹屋の場合，いずれの家族とも家族人数が減少し，夫婦または夫婦と祖父母になり，子どもが独立離家して他所で生活している。どの家族ともこれから後，子ども家族のUターンは期待できず，子ども家族と同居は想定していない。

吹屋は鉾山経営を背景として発展した産業町で，後年弁柄の産地であるので，かつては，弁柄の製造販売に何らか関わっていたが，現在は廃業している。

2) 富田林の場合：富田林の場合，家族人数減少は2例で，1例は1人暮らしから息子夫婦が帰ってきて増えている。しかし，現在の家族構成は，夫婦または夫婦と祖父母で，吹屋と同様に，子ども家族は独立離家している。しかし，いずれは帰って来る予定である。どの家庭ともサラリーマンであったが，現在現役なのは一例である。

3) 美濃の場合：美濃の場合，家族人数が減少している家庭はあるものの，増加の家庭もあり，家族構成も多様である。現在子どもとは同居していない家族であっても，日常生活圏に子ども家族が住み，行き来がある。美濃は美濃和紙の産地であるが，2家庭は製紙業に関係し，他も家業を引き継ぎ，地元

に根ざした仕事をしている。そのため、現役で家業を営んでいる世帯主もあれば、子ども家族が後を継いでいる家族、子どもと共に家業を営んでいる家族もあり、夫婦のみばかりでなく、3世代居住や夫婦と子ども家族もみられる。

4)京都市中京区の場合：京都市中京区の場合は、世帯主が姉妹の家族を除いて世帯移行があるものの3世代居住である。どの家庭も住まいのなかに職業空間があり、家業を引き継いでいる様子である。調査対象地域は京都御所の南に位置し、京都の産業、観光、宗教都市として特色を現している。

以上のことから、美濃、京都のように地元に根ざした産業のある場合には、家業を継ぎ多世代で居住しているが、吹屋の場合は、若い人を呼び戻す産業がなく、子ども家族が独立離家したままとなっている。

3 対象住宅の概要

(1) 対象住宅の建築時期と入居時期

対象住宅の概要は表2の通りである。対象住宅の建築時期は古いものは江戸末期、新しいもので昭和初期であり、明治時期が最も多く、築70年以上経っている。入居時期は、4例を除いてほぼ建築時期と同じであり、先祖代々住み続けている。「5」「8」「10」「14」は、第二次大戦後から中古住宅を購入して住んでいる。この場合でも、居住年は50年以上となる。

(2) 建物の種類

母屋の外に物置、納屋、土蔵、茶室などの離れや生業用の建物がある。町屋であるので、吹屋の1例

を除いて門構えはない。吹屋の1例は、角地に位置し、薬医門が構えられている。

「14」「15」を除いて物置や土蔵があり、作業庭ばかりでなく、鑑賞用の内庭を設けている。「14」「15」は家業用の旅館、寺院となり、離れや土蔵は造られていない。

(3) 主屋の規模、居住室数、階数

対象住宅の間口は、京都では2間半から6間半であるが、他の地域は4間から9間である。角地の「3」「4」「6」では間口が広い。町並みを形成している美濃、京都は間口より奥行きが深い敷地割で、住宅もそれにとまって奥行き方向に細長い間取りである。

また、吹屋の場合も町中では間口より奥行きが深い。

富田林、美濃は厨子二階であるが、吹屋、京都は2階建てである。部屋数は、台所、DKの外に2室以上である。

(4) 間取りの特色

対象とした住宅は都市の表通りの住宅である。その平面は、表の街路に面してみせの間があり、美濃、富田林は通り庭を伝えている住宅もある。美濃や京都では間口に比べ奥行きが深い敷地割に隣家と壁を接する建て方である。京都の1例は、道路に面した表側は厨子2階をもつ店舗の棟を建て、その奥に本2階の居住棟を建てる“おもてや造り”の形式である。京都の場合、“おもてや造り”の住宅ばかりでなく、他の住宅も1住宅のなかに2箇所の階段がある。家業との関わりがある。

表1 対象家族の概要

家族番号	家族人数		家族構成（在宅）		世帯主の年齢（歳）	世帯主の職業	聞き取り対象者の性・年齢（歳）
	1985	2005	1985～1987年当時	2005年			
1	5人	1人	祖母・妻・子ども3人	夫	67	無職	男・67
2	6	4	祖父母・夫婦・子ども2人	夫婦・祖父母	60	醸造業	女・57
3	4	2	祖母・夫婦・子ども1人	夫婦	78	無職	男・78 女・74
4	4	2	夫婦・子ども2人	夫婦	72	会社員	女・63
5	1	3	祖母	夫婦	78	無職	男・78
6	5	3	祖父母・夫婦・子ども2人	夫婦・祖母	62	無職	男・62
7	6	3	祖父母・夫婦・子ども2人	夫婦・祖父	60	会社役員	男・88
8	3	4	夫婦・子ども1人	夫婦・子ども2人	57	菓子製造小売	男・57 女・54
9	2	2	夫婦	夫婦	83	会社役員	男・91 女・76
10	4	2	夫婦・子ども2人	夫婦	80	表具師	男・80 女・76
11	7	8	祖母・夫婦・子ども夫婦・孫1人 叔母	夫婦・子ども夫婦・孫3人・ 叔母	77	旅館業	女・74
12	5	5	祖母・夫婦・子ども2人	妻・子ども夫婦・孫2人	47	税理士	女・78
13	5	6	祖母・夫婦・子ども2人	夫婦・子ども夫婦・孫2人	73	住職	男・73 女・71 女・44
14	3	2	本人・姉・姪	姉妹	64	旅館業	女64

表2 対象住宅の概要

家族番号	付属屋の種類		階数	居室		建築年と入居年		
	土蔵	物置		その他	1階	2階	建築年	入居年
1	○	○	離れ	2階	DK+4室	4室	明治中期	明治中期
2	○	○	離れ	3階	DK+4	4+2	江戸末期	明治22年
3	○	○	茶室	2階	DK+8	5	明治中期	明治中期
4	○	○	茶室	2階	DK+9	3	昭和初期	昭和初期
5	○	○		厨子2階	K+5	3	江戸末期	大正11年頃
6	○		茶室	厨子2階	K+7	4	江戸末期	昭和5年
7	○	○	子供室	厨子2階	K+9	6	明治初年	明治初年
8	○	○		厨子2階	K+3	2	江戸末期	昭和23年
9	○		茶室	厨子2階	K+9	6	江戸末期	明治初年
10	○	○	作業場	厨子2階	DK+8	5	明治初年	昭和30年頃
11	○	○	旅館	厨子2階	K+6	4	江戸末期	明治初年
12	○	○		2階	DK+4	7	昭和9年	昭和9年
13			本堂	2階	DK+2	4	明治43年	明治43年
14			旅館	2階	K+2	3	昭和初期	昭和29年

表3 室内の仕上げ材

家族番号	壁材 (内装)	床材	天井
1	土壁	板(弁殺拭き漆)畳	根太天井・棹縁天井
2	土壁	板の間・畳	根太天井・棹縁天井
3	土壁	板(弁殺拭き漆)畳	根太天井・棹縁天井
4	土壁	板の間・畳	根太天井・棹縁天井
5	土壁	板の間・畳	棹縁天井
6	土壁	板の間・畳	棹縁天井
7	土壁	板の間・畳	棹縁天井
8	土壁	板の間・畳	棹縁天井
9	土壁	板の間・畳	棹縁天井
10	土壁・幅木分和紙貼り	板の間・畳	棹縁天井
11	土壁	板の間・畳	棹縁天井
12	仏間:紀州檜	畳	棹縁天井
13	土壁	板の間・畳	棹縁天井
14	土壁・幅木分和紙貼り		棹縁天井

表4 日常清掃の場所・方法・時間

家族番号	清掃場所	清掃方法	清掃用具	清掃者	清掃時間	時間帯
1	台所・居間・こわ	はたく→掃く・掃除機かけ→拭く	はたき・掃除機・箒・雑巾	夫	90分	朝9時位まで
2	使っている部屋	掃除機かけ・箒→雑巾かけ	箒・掃除機・雑巾	妻	30~60分	朝8~9時
	店				30~60分	仕事をしながら合間に 閉店後集中する
3	店・仏間・夫の部屋	窓あけ→はたき→掃除機かけ→拭く	はたき・掃除機・雑巾	夫	60分	午前中・朝食後
	台所・居間・元子ども室	同上		妻		
4	台所・居間など生活空間	はたく→掃除機かけ→水拭き	はたき・掃除機・箒・雑巾	妻	30分	朝8時まで
	外回り・玄関	掃く・水撒き	バケツ			
5	台所・居間など生活空間	掃除機をかける	箒・掃除機	ヘルパー		午前中
6	生活空間			妻		
7	居間・仏間・和室など生活空間・庭	掃除機かけ→雑巾かけやモップで拭く	箒・掃除機・雑巾・モップ	祖父	1日中	気が向いたとき
			バケツ	妻		
8	居間・店・庭	掃除機をかける	掃除機・雑巾・モップ・バケツ	妻	10~15分	仕事の合間
9	居間・玄関・庭	はたく→掃除機かけ→水拭き	はたき・掃除機・箒・雑巾	従業員	60分	朝9~10時
10	DK・店	掃く・掃除機かけ→水拭き・レンタル雑巾	はたき・掃除機・箒・雑巾	妻と夫	3日に1度	
11	居間・台所・玄関・土間	掃く→拭く(掃除機は1月に1回)	掃除機・雑巾・バケツ・箒	妻	30分	仕事の合間
12	居間・台所・座敷・中の間	はたく→掃除機かけ→水拭き	はたき・掃除機・箒・雑巾	妻	90分	朝8時半~10時まで
13	居間・台所・応接間・玄関	はたく→掃除機かけ→水拭き	はたき・掃除機・箒・雑巾	妻と夫	週2~3回	1階は朝食後
	庭・玄関(夫)		使い捨てシート	長男の妻		2階は午後までかかる
14	主屋全体・門掃き	主屋:はたく→掃除機かけ・門掃き	はたき・掃除機・箒・雑巾	妻	時間の空いたとき	14~16時

4 日常清掃

(1) 清掃場所

日常清掃の場所、方法、用具、清掃時間帯や清掃時間などは表4の通りである。毎日清掃している場所は、玄関と居間、台所を中心とした家族が使用する日常生活圏である。玄関はその家庭の顔として外部空間を繋ぎ、家族以外を意識する場所である。しかし、接客空間である座敷や仏間は月命日の前や来客のある時に集中的に行って対応し、日常的な清掃場所とはなっていない。接客空間は、建築当時のままであることが多く、内装材も吟味されたもので丁寧な取扱を必要とする素材を用いていたたり、家族が使わない部屋であるので、汚れ方も日常生活空間と異なるためといえよう。しかし、掃除の場所として便所、浴室の掃除は挙がりにくい。

(2) 清掃方法と清掃用具

清掃方法は、掃除機かけを主にして、その前にはたく、その後に水拭きが行われている。このことは、清掃部位が床面ばかりでなく、壁面、襖や障子などの開口部、また家具なども日常清掃のなかに組み込まれ、上部から下部へと清掃の原則を維持しながら行う伝統的住宅の清掃方法を引き継いでいる。用いている清掃用具は、清掃方法に合わせて、はたき、掃除機、雑巾、箒、モップであり、レンタル雑巾や使い捨て雑巾はほとんど使われていない。はたき、箒は台所付近の壁面につり下げられており、掃除機は収納されているものばかりでなく、室内や廊下に出されたものもある。家族構成の割に居室が多いので出したままでも日常生活の場からは目にしにくい場所である。

（3）清掃担当者

一例を除いて、家族が行っている。家族の中の主たる清掃担当者は妻であるが、夫婦が高齢になると夫も清掃を分担している。夫が加わるようになってくるのは、子どもたちの独立以降は住宅内が汚れにくくなった、また、妻の身をいたわるようになっていたり、停年などによって時間的に余裕ができ、家庭内のことに目をむけることができるようになったことによる。家族以外が担当している家庭は、戦前から信頼のおける女性従業員に内向きのことを任せている。

（4）清掃時間帯と清掃時間

清掃は、朝食後の午前中に短い場合10～15分、長い場合1時間半～2時間かけている。また、自営業の場合には、仕事の合間に行っている。対象家庭は、終日在宅者のいる家庭であり、生活時間配分上も家庭生活を優先できることが、朝食後に行うことを可能にしているといえよう。また、夫も単身になるとせざるを得なくなっている。清掃時間の短い場合には仕事を優先させ仕事の合間に行っている。屋内の清掃は朝食後に行われているが、玄関のみ起床後、朝食前に行っている。とくに京都の場合は、「かどはき」という習慣が続いている。「かどはき」は、早朝に自宅の前面道路に水撒きして箒で掃く習慣である。

美濃においても同様のことが行われている。

しかし、清掃時間帯は、遅くなる傾向であり、また、他の生活行為との関係から合間仕事になっている。

（5）清掃の手順

清掃の手順は窓を開ける→はたく→掃くまたは掃除機をかける→拭くの順に行われている。はたきや箒を用いた掃除であるので、上部から下部、床の順に行いやすいといえよう。また、住宅内外との関係から手順をみると、まず玄関先を行い、屋内掃除を行っている。自営業の家庭ばかりでなく行われていることは、常に他者の目を意識していることが窺える。

（6）日常清掃で変わってきた点

対象家庭の日常清掃を行うにあたって変わってきた点の1つはまず担当者がある。前調査時には掃除は主婦がおこなっていたが、今回の調査では家族内の男性、夫の参加が増えている。高齢になり、時間に余裕のできた夫が掃除の一部を受け持つようになっている。また、女性の場合も代替わりをして、若い世帯が中心になっている（表5参照）。

2つ目は掃除についての考え方である。例えば京都の場合、「かどはき」は行われなくなっている。

または、行っても時間帯が遅くなっている。あまり朝早くからすると、隣近所の生活行為を拘束することになるなどから、また、地域との関係が薄れるなどから、行いにくくなっている。そして、清掃よりも家族のことを優先させる考え方がみられる。かつては、何をおいても清掃が行われ、掃除をするために他のことが後回しになったり、また家族のことが後回しになっていた。このことを避けるようになっている。このことは、掃除をすること事態が優先順位からすると後方にずれることになる。

3つ目は掃除の時間帯は遅くなり、掃除用具が掃除機中心になっている。また、酢や重曹などの天然素材を用いるようになっている。

表5 日常清掃で変わってきた点

家族番号	日常清掃で変わってきた点
1	人:夫一人になり一人で全部しなければならない
2	人:細々したところは母
3	人:女中→妻→夫が清掃に加わるようになった
4	変わらず
5	方法:掃除機を使うようになった,拭き掃除をしなくなった 部位:年末に木格子をはずして洗う,障子の張り替えをしなくなった
6	方法:掃除機中心 人:女中→妻中心
7	人:店の者→妻→妻が亡くなり,隠居後するようになった 方法:入梅後畳を立て掛け,床下に湿気が上がらないようにした
8	人:母→嫁(妻)に変わった 用具:モップを使うようになった
9	人:店の者→清掃に携わる人数が減った(約1/5位) 掃除の時間帯:朝食の準備,洗濯の後になった
10	変わらず
11	変わらず
12	人:女中→家族(妻),方法:天然素材を用いるようになった
13	考え方:掃除機中心から家族中心に(無理をしなくなった)
14	変わらず

5 特別清掃

ここでは1年間のなかで計画される掃除を特別清掃として大掃除, 煤払い, ガラス磨きについてみると表6の通りである。

（1）大掃除

大掃除は、畳をあげて行う掃除をさしているが、現在全くされていない。大掃除をしていた時期は、昭和40年代までで、その当時は初夏に畳をあげて、床下に風を通していった。衛生法によって決まった日に地域全体で一斉に行い、検査をしてもらっていた。掃除は、家族だけでは間に合わないで親戚やお出入りさんを頼んだり、大掃除のアルバイトを頼んだりして行っていた。また家業にひびかないように夜間、明け方までおこなっている家庭もあった。

現在では、町内の一斉掃除時に溝掃除などを行っている。

(2) 煤払い

煤払いは、現在まで大掃除として続いている。屋内では各部屋の天井や柱の拭き掃除、換気扇の掃除、神棚の掃除などであり、屋外では外回り、軒下の掃除、玄関の格子、雨戸の掃除、外壁の拭き掃除が行われている。平素は行にくい室内の上部や屋外の丁寧掃除である。時期は年末ばかりでなくお盆前、10月か11月にも行っている。1年の年越しの行事として行われている。

空間全体に目をやる機会となっている。そして、掃除は別居している子ども達が力を発揮している。

(3) ガラス磨き

対象住宅には表に面したところ、庭に面したところなどにガラス窓がある。ガラス磨きは特にしていない家庭は4軒で、大半はガラス磨きを短い間隔で半月または1月1回程度、間隔が空いて1年に数回、定期的に行っている。清掃方法は、格子をはずして洗うこともあるが、洗剤を使わないで済ませている。掃除時期のこつとして、ガラス磨きは湿度の高い梅雨時分適していると、体験から述べている。

表6 特別清掃のうつりかわり

家族番号	特別清掃（昔と今）：大掃除
1	しなくなった
2	5から6年に1度障子の張り替え
3	しなくなった
4	しなくなった
5	梅雨明けに畳をあげ床下に風を通し検査をしてもらう 戦後男手が無くなってしなくなった
6	しなくなった
7	1年に1回町で一斉掃除、どぶ掃除
8	餅つきのとき、作業場とガラス拭きをしていた→2年前からしなくなった
9	清潔法で年2回徹底的に掃除:夜中2時から8時ころまで お出入りさんら20名くらいで畳をあげ、床下の掃除(S26,27頃まで)
10	しなくなった
11	昭和32年ころまで行った
12	昭和40年くらいまで行った
13	昭和40年くらいまで行った、衛生掃除、畳の湿気をとる
14	年2回夏と冬に行っていたが年1回になる(夏に1週間くらいかけて大掃除アルバイトを頼む)

家族番号	特別清掃（昔と今）：煤払い
1	しない
2	10月頃 蜘蛛の巣とり
3	お盆前、年末 蜘蛛の巣とり
4	年末、換気扇掃除(子どもに手伝ってもらう)、夏に浄水器
5	天井・根太天井:菜種油で拭く、当主が火を管理
6	11月に柱や梁を拭き、12月には終わっている 家の前(表)の掃除、植栽の手入れをする
7	正月前:おもて・玄関の格子、雨戸、屋根掃除、神棚の掃除 シルバー人材センターに頼んでいる
8	しない
9	お盆前、年末 天井を拭く
10	年末 高いところ蜘蛛の巣をはらう

11	正月前 神棚の掃除
12	夫→長男 外回り、軒下などの掃除
13	外壁の拭き掃除、日々きれいにしていない
14	しない

家族番号	特別清掃（昔と今）ガラス磨き
1	毎日、月1回程度(場所によって異なる)
2	梅雨頃 夜 簡単に落ちるような気がする 台所のガラス窓がしにくい
3	お盆前 ときどき 1年に2から3回
4	網戸をタオルで拭く
5	雑巾で拭く
10	格子をはずして洗う
11	1月に1回
12	1月に1回、半月に1回(月参りの前に)
13	年数回
14	1月に1回、薬は使わない

6,7,8,9は特になし

6 清掃についての意識

(1) 清掃の好き嫌い度

調査対象者は、表7に示すように掃除が好きが多い。そして、掃除をするのは当然、または義務として、または楽しみながらやっている。その根底には、きれいにすると気持ちがいい、気持ちよく住みたい、大事に残したいや運動がてら、など清掃することを肯定し、取り組んでいる。地域に関わらず清掃するものとして捉えられ、実施されている。

(2) 家族と業者との関係

全家庭とも清掃は、家族で行うものと考えている。元気なうちはと条件がつくが、家族で行うことで、隅々まで行き届き、業者を頼むには却って手間をとるようになると考えている。家族で行うとそれぞれの都合のつくときに、家族のペースで行えるが、業者に頼む場合には、前もって家の中に入ってもらうための準備が必要な場合があるようである。

表7 清掃についての意識

家族掃除 番号	好き嫌い	清 掃 意 識			家族分担 家族でやる	業者に 任せること
		当 然	義務として	楽しみながら		
1	○				○元気なうちは	
2	好き	○			○	
3	好き	○			○	
4	好き			○	○	
5	好き		○		○	
6			○		○	
7			○運動がてら		○	
8	好き	○気持ちよく 住みたい			○	いろいろものを 片付けないと頼めない
10	好き		○		○元気なうちは	
11	好き	○			○元気なうちは	
12	好き			○傷みが 見つけやすい	○行き届く	
13	○		○		○	
14	好き	○大事に残したい			○	

（3）心懸けていること

汚れを少なくしたり清潔に住むために心懸けていることは、物を置きすぎない、物を持ち込み過ぎないなど生活財を少なくして、室内に物を出さない暮らし方をする事である。物そのものばかりでなく、物があることによって、物を片付けないと清掃を行うことができないことがあがっている。これは掃除の段取りや意欲にも関係することである。また、大事な物は傷まないように、カビなどがつかないようにと考へ、物を大事に取り扱うようにしている。

場所別では、台所が汚れやすいので、こまめにする、汚れのつきにくいようにするようにしている。掃除に死角になりやすい高さにも気を配っている。

また、いつ誰がきてもよいようにしているや掃除道具は手近に置き、すぐとりかかれるようにしている。また、汚れを溜めないようにこまめに行うなどを心懸けている。家族が快適な生活を送るためばかりでなく家族以外の視線を意識したある種の緊張感がある暮らし方であり、このことが、自分のためばかりでなく、日常の清掃をするものだという意識をつくっているものといえよう（表8参照）。

表8 心がけていること

家族番号	汚れを少なくしたり清潔に住むために心懸けていること
2	外のゴミを屋内に持ち込まないようにしている
3	散らかっていると悪循環で掃除がおっくうになる
4	3月に町内で一斉清掃をしている
5	よけいなものを買ったりしない、始末をする
6	何も置かない美しさがある。散らかっているのは嫌い
8	とくになし、子どもへの教育ができていない
10	大事なものが傷まないように、カビがつかないように
11	台所、布を切って使う
12	台所はこまめにする。油がついたら拭き取る、新聞を敷く
14	目の高さまでは気づきやすいが、それ以上の高さが気づきにくいものを置きすぎない、余分なものを買わない、捨てる置くと掃除しにくい

表9 丁寧にやっているところ

家族番号	特に丁寧にやっているところ
2	自分の家は自分でする。気づくところが多い。 雑巾を良く濯いで用いる。床廻りは乾拭きする
4	雨の降っているときに丁寧にする
6	大人3人なので散らからない
8	髪の毛や調理のくずが落ちるので丁寧にやる
10	油を使うものが増え、換気扇などが後回しになりやすいので丁寧にやる
11	玄関先や棧、蜘蛛の巣が掛からないように、風で埃が入らないように
12	座敷、仏間（嫁は入れてもらえなかった） 家の手入れを充分しておけば家が保つ はじめに艶がでるまで磨く
14	トイレ・洗面所は本人が必ずする

（4）特に丁寧にやっているところ

清掃についての留意点としてあがっているのは、場所としては、座敷、仏間などの特別の部屋、油汚れしやすい台所や換気扇、また、トイレ、洗面所などの衛生空間であり、清掃方法については、雑巾の濯ぎ方、場所ごとの雑巾の用い方である。そして、家の手入れを充分にしておけば家が保つやはじめに艶が出るまで磨くなど清掃を継続して行う意義をあげている。

IV 結語

1 前回の調査に比べて、日常の清掃場所は日常家族が使う居住室で、座敷や寝室などは行われにくくなっている。第三者の視線を感じる場所は最もよく、毎日行われるが、プライベートな空間は後回しにされやすい。第三者の視線は、清掃場所、頻度、回数を左右する要因の一つとして挙げられる。しかし、座敷回りは、使用頻度が低いことや専用の用具が用いられているなど、日常清掃の中に組み込まれにくくなっている。また、玄関周りの格子戸などの水拭きもされなくなっている。このように、住宅全体をする頻度は少なくなっている。

2 清掃の担当者は、使用人や従業員から、家族中心になっている。さらに、子どもの独立離家していった後の家庭では、主婦や女性中心から夫の協力もみられるようになっていく。第一線を退いたあと、時間的に余裕ができ、家族へのいたわりから清掃に参加するようになり、それぞれが自分のできる範囲で行い、1人にかかる負担を減らすようになっていく。

3 清掃用具は、伝統的な用具に掃除機が加わっている。床材、壁材、天井材ばかりでなく、外装材の変化が少ないために、伝統的な用具の方が使い勝手はよいようである。そのためか、レンタル雑巾や使い捨てのシートなどはほとんど使われていない。しかし、改造された台所では調理による油汚れなどに対応する清掃用具が必要になっている。

4 畳をあげた大掃除は、昭和40年代の初めに各地域共に見られなくなっている。大掃除は、屋内ばかりでなく、床下の風通し、点検を行うことができるので、このような機会がなくなることは、維持管理の機会を失うことになる。また、年末に行われている煤払い、天井から床面へと丁寧に掃除であるが、この煤払いも行われにくくなっている。住まいの点検や手入れの機会を失うことになるので、1年間のなかで計画的に組み込むことが必要であり、大掃除にかわる方策を考えることが必要と思われる。

5 清掃の意識が変化している。かつては、清掃は朝食前後には済ませ、何よりも率先して行っていた。また、そのための準備として雑巾の作り置きがされていた。また、近所のどこよりも早く起きて「かどはき」を行っていたり、従業員の朝一番の仕事は掃除であった。しかし、このたびの調査では、掃除は合間仕事、また家族の用事を済ませたあとの仕事になっている。そのため、掃除が縮小化している。

6 前回、今回ともに清掃に留意していたのは、清掃が生活財保有や室内の片付けとの関係で考えられていたことである。過度の生活財保有は、清掃を行いにくくし、室内を片付けにくくするので、住宅内に持ち込むことから十分に注意を払うように生活している。また、清掃をしやすくするためには片付けされていないとできないと考えている。生活行為の関連性を考慮した生活態度である。

7 この度も、全家庭とも昼間、家族の誰かが在宅している家庭ばかりであった。このような住宅では、昼間に風を通すことができ、また、清掃時間帯も自由になり、気がついた時に行くことが可能である。このことが住まいに関心を持った住み方をつくりだしているものと思われる。

8 清掃は、行われにくくなっているが、対象住宅のどの住宅も美しく、町並みも整然としている。表に面した、格子戸も艶を失っていない。このことは、無垢材の場合、新築直後からの清掃が継続して行われてきた効果と思われる。この調査からはどの

くらいの期間行ったかまでは明らかにすることはできなかったが、継続の力を見る思いである。継続して行うことによって、生活の質も維持され高められているようである。

9 このような聞き取り調査は、居住者から直接話しを聞き、住み続けてきた住宅を観察できる点、効果の高い方法といえる。特に、伝統的住宅においては、住文化を採集するぎりぎりの時期かと思われる。

この研究は、科学研究費 基盤研究 (C) (2) 16500476の成果の一部である。

引用参考文献

- 1) 富士田亮子・藤本佳子：住居の清掃学に関する基礎的調査研究，私学研修No103・104，189-209（1986）
- 2) 成羽町教育委員会：備中吹屋 一町並調査報告書一，（1977）
- 3) 富田林市：富田林 寺内町 歴史的町並み保存計画調査報告書（1984）
- 4) 美濃市教育委員会：卯建の町並み 美濃地区伝統的建造物群保存対策調査報告書（1995）
- 5) 山崎古都子：住意識からみた住宅の耐用年数の考察 住宅管理の社会的支援に関する研究（第5報），日本建築学会計画系論文集 第595，181-188（2005）